

請 願 書

2025 年 8 月 13 日

宍粟市議会議長

浅田 雅昭様

請願団体

住 所 宍粟市山崎町山崎 17 番地の 3

団 体 名 宍粟市教職員組合

代表者名 執行委員長 大前 英毅

紹介議員 宍粟市議会議員 野口 裕紀子



子どものゆたかな学びと育ちを保障するための、2026 年度政府予算に係る意見書採択の請願について

< 請願趣旨・理由 >

義務教育費国庫負担制度に関しては、2006 年に国庫負担率が 2 分の 1 から 3 分の 1 に引き下げられた経緯があり、国としては定数改善にむけた財源保障を強化し、全国どこに住む子どもでも一定水準の教育を受けられることを憲法上の要請としています。

また、現在、学校現場では貧困、いじめ、不登校、教職員の長時間労働や未配置などといった多岐にわたる課題が山積しています。そのような中で、子どものゆたかな学びと育ちを保障するための十分な教材研究や授業準備の時間を確保することが困難になっています。学校の働き方改革を推進するためには、加配教員の増員や少数職種の配置改善を含む教職員定数の見直しが不可欠です。また、2020 年度の法改正により小学校の学級編制標準は 25 年度までに 35 人に引き下げられ、中学校では 26 年度から引き下げる方針となっています。今後は、よりきめ細かな教育活動を実現するために、小中学校における学級編制標準の更なる引き下げと少人数学級の実現がもとめられます。

さらに、現状の教育課程基準に沿って設定された学校のカリキュラムは、授業の時数と内容が過度に詰め込まれているため、子どもも教職員も極めて大きな負担を強いられている状態です。このため、次期学習指導要領では内容の精選と標準授業時数の削減が強くもとめられます。

こうした観点から、2026 年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう、地方自治法第 99 条の規定にもとづき国の関係機関への意見書提出を請願いたします。

記

1. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の負担割合を 2 分の 1 に復元すること。
2. 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。
3. 小・中学校のさらなる学級編制標準の引き下げ等、少人数学級について検討すること。あわせて、高等学校での 35 人学級を早急に実施すること。
4. 子どものゆたかな学びと育ちを保障するため、授業の時数と内容が過度に詰め込まれている状態の早期改善にむけ、学習指導要領の内容の精選等をおこなうこと。